

令和7年2月定例会 文教委員会の概要

日時 令和7年2月26日（水） 開会 午後3時 8分
閉会 午後3時24分

場所 第8委員会室

出席委員 阿左美健司委員長
安藤友貴副委員長
森伊久磨委員、林薫委員、吉良英敏委員、白土幸仁委員、梅澤佳一委員、
小川寿士委員、八子朋弘委員、山崎すなお委員、高木功介委員

欠席委員 なし

説明者 日吉亨教育長、佐藤卓史副教育長、
古垣玲教育総務部長、青木孝夫県立学校部長、依田英樹高校改革統括監、
吉田勇市町村支援部長、案浦久仁子参事、小谷野幸也教育総務部副部長、
井澤清典財務課長、中沢政人県立学校部参事兼特別支援教育課長、
荻原篤大保健体育課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結 果
第 6 2 号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑】

森委員

- 1 概要欄にもあるように学校給食費等というふうに書かれているが、今回のこの補正予算で具体的に実際どのような経費を補助するのかをお聞かせいただきたい。
- 2 今回この学校給食費等の食材価格高騰相当分ということで、この補助の対象経費の考え方はどうなのか。
- 3 高校というと学食が多いようなイメージもあるが、実際この対象となる数というのはどのくらい校数としてあるのかをお聞かせいただきたい。

保健体育課長

- 1 食材費が主に保護者負担となっている。それに相当するところで、普段の給食費、学校の方で、保護者の方から支出していただいている給食費の値上げ分である。令和4年から令和6年までの間に値上げをした学校を対象にして、その値上げ分について、補助する内容になっている。
- 2 物価が高騰して、食材の価格も高騰している。その辺の情勢を鑑みて、まず、それに伴って給食費の方も値上げをしている学校が多い。保護者の負担がかかっているところがある。そういうところで給食費を値上げしているところに対して、値上げ分を補助させていただくという内容である。
- 3 全部で41校、今回対象としている。内訳は、まず夜間の定時制高校13校、こちら給食である。あと、県立の伊奈学園中学校1校である。あと、特別支援学校、27校、こちら計41校の給食費。昼間の給食である。あと、うち3校については寄宿舎を併せて持っているので、寄宿舎での舎食費となる。朝食と夕食分、こちらを合わせて計上しているところである。

林委員

- 1 支給対象月数を3か月相当とした理由について教えていただきたい。
- 2 保護者等の負担軽減とあるが、具体的にはどのように保護者の負担を軽減するのか。今もう既に2月末であり、学期は3月末で終わる。返金をするとか、こういった形で保護者負担の軽減ということを具体的にを行うのかというところがちょっと見えないので教えていただきたい。また、その実効はどのように担保されるのか、ということについて教えていただきたい。

保健体育課長

- 1 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の本県への配分限度額を最大限に活用するために、全庁的に物価上昇率の積算の考え方を統一して、一時支援金の対象月数を3か月相当としているところである。
- 2 年度末も迫っているので、基本的には保護者への返金という形で考えているところである。返金の担保についてであるが、県の方から、各学校の方に予算の方で経費の配分をして、学校の方から、個々に保護者に返す、あるいは諸経費の精算という形で返すのか、その辺のところをしっかりと当課の方で確認させていただき、それを確実に履行させていただくという形をとる予定である。

林委員

- 2点目の質問で、県が監査をするということであったが、国は監査しないのか。

保健体育課長

もちろん、これは国の補助金から来ているものなので、会計検査を受ける形になっている。

山崎委員

- 1 今回の補助金と同様の制度がこれまでも行われてきたと思うが、過去の例だと、栄養教諭が手続をとらなければならない、それが煩雑で大変だという声を伺っている。今回も同じような仕組みなのか。
- 2 今回も同じような仕組みだった場合には、どのように支援をしていくのか。

保健体育課長

- 1 手続については、やはり会計検査を受ける都合上で、多少の書類はやはり提出していただく形にはなる。
- 2 事務手続が煩雑だという声もほかからも頂いているところなので、そちらを、こちらも留意して、なるべく、例えば、同じエクセルデータで提出してもらおう形になろうかと思うが、入力箇所をなるべく減らす工夫や、自動計算にするなど、そういった形で事務担当の方が煩雑感を持たないように、最大限工夫してまいりたいと考えているところである。

【付託議案に対する討論】

なし